

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人東京新宿法律事務所 横浜支店		
	事務所所在地	新宿本店:東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル46階 横浜支店:神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2TSプラザビルディング3階		
	事務所URL(ブログ可)	https://www.shinjuku-law.jp/recruit/career/		
	連絡先	TEL03-5339-0352 (人事課採用担当)	FAX03-5339-0375 (人事課採用担当)	
	E-mail	recruit@shinjuku-law.jp		
	責任者/担当者名	代表弁護士中村得郎/人事課採用担当		
2	事務所の構成	総数 (3)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(2)名 女性(0)名		
	パートナー・経営者	男性(0)名 女性(0)名 ()期		
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(2)名 女性()名 (68)期~(70)期		
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計(0)名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。			
	主に一般民事事件を取り扱います。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	(70~73)期
5	掲載終了日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除		
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月曜日~金曜日※不定期で土日執務あり		
	平日事務所内勤務時間	原則10:00~19:00 ※固定執務時間制採用		
	休暇	・土日祝(不定期で土日執務あり) ・夏期休暇(約1週間) ・年末年始休暇(約1週間) ・産休、育休(応相談)		
	給与	月額基本報酬+歩合報酬 ※具体的な条件面は、最終面接時にご説明いたします 【年収例】 ・年間670万円前後/ジュニアアソシエイト ・年間780万円前後/アソシエイト ・年間1,000万円前後/ミドルアソシエイト ・年間1,300万円前後/シニア ※各等級の年収例を表記しています		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費は個人負担、弁護士賠償責任保険加入(費用は全額事務所負担)		
8	個人受任			
	受任	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	東京新宿法律事務所は、社は経営理念である「法律サービスを通じて一人ひとりの喜びを実現します」を軸に、一般事件事業、破産再生事業、クレスラ事業、の3つの領域で事業を拡大していきます。また多くの法律事務所は所長一代限りですが、弊所は「100年続く組織」を目指しています。			
	東京新宿法律事務所の魅力を3つご紹介します。			
	① 人材育成投資 原則として経験豊富なシニア弁護士と若手弁護士の2名体制で臨みます。1on1で面談を行うメンター制度もあり、疑問・不安を解消できる充実したOJT体制です。また、弁護士のみの勉強会、パラリーガルなど事務局との勉強会を実施してナレッジの蓄積をしております。			
	② ITインフラへの投資 業務管理システムを使い、全社員への情報伝達を効率化。タブレットPCを貸与し、外出時での執務も可能です。			
	③ エンゲージメントサーベイによる組織の可視化 エンゲージメントサーベイを半年に1回実施し、得られたエンゲージメントスコアをもとに業務改善のアクションプラン担当を置くことで、よりよい組織状態を追求しております。業務改善の提案もでき、所員の声を吸い上げる風土があります。期が近い弁護士が多く、風通しがよい事務所です。			
	※受動喫煙防止措置の状況:原則室内禁煙(オフィスビルに喫煙室が設置されています)			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317